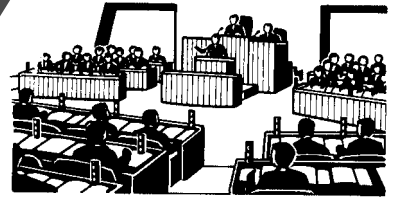


議会だより

編集：議会だより編集委員会



定例会の概要・一般質問

平成20年第1回朝霞市議会定例会は、去る2月29日から3月25日までの26日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長から30議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。
議案の要旨については、広報あさか5月1日号の議会だよりをご覧ください。
また、市政に対する一般質問は、3月17日から19日までの3日間にわたり、17人の議員から75項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

高橋 勅幸	本山 好子	利根川仁志
福川 鷹子	野本 一幸	岡崎 和広
須田 義博	小山 香	船本 祐志
堀内 初江	浦川 和子	篠原 逸子
大橋 正好	神谷 大輔	田辺 淳
藤井由美子	斉藤 弘道	

総務関係

米軍基地跡地整備計画について

小山香議員 市長は、12月の一般質問に対し、「財務省の職員が12月20日に朝霞市役所に来て、「財務省は朝霞市の反対があつても公務員宿舎は建てる」と答弁した。右職員の発言は、従前の朝霞市の意向に従つとの財

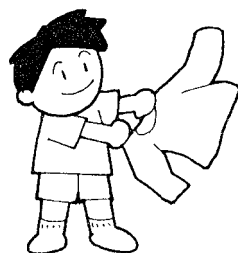
務省の一貫した見解と異なるので質問する。右の発言した職員の名前 同職員の地位・身分 右発言は財務省の公式見解であるか 右発言は従前の朝霞市の意向に反して国は建てないとの公式見解と異なるものではないか
市長 だがそういう発言をしたのが、これは財務省職員としての発言と想っています。基地跡地の件はまだ協議中ですので、今後に影響等もあるので、

個人的に特定した職員の氏名を申し上げることはできません。また、国の公式見解としては、当初より国のまとめた国家公務員宿舎の移転再配置計画に基づき、国家公務員宿舎を建設することにあると認識しており、本時点における打ち合わせにおいて、再度、本市への宿舎の建設の意志確認がなされたもので、これまでの一連の発言と趣旨は異なっていないものと考えます。

国家公務員住宅がなぜ朝霞市民にとって必要なのか

神谷大輔議員 公務員住宅により税収が確保できると説明がありますが、10年後には数十万単位で人口が減少すると言われ、公務員改革による削減が進み、さらに地方分権を進める中において、一方、地球温暖化が深刻な今、都市部の緑の保全・再生が議論され、緑ある国有地の基地跡地を市民の憩いの場所にしたいと思うのが朝霞市民の共通の願いだと考えます。国の土地であるからではなく、なぜ朝霞市民にとって国家公務員住宅が本当に必要なのか伺います。
審議監 国家公務員宿舎は、国がまとめた国家公務員宿舎の移転・再配置計画により進められているものです。市としては、国家公務員宿舎の必要性につい

ては直接議論する立場にはありませんが、国の財政運営に大いに資するものであり、基本的に協力すべきものと理解しており、加えて市の財政的な面からも、今後有効な基地跡地整備を進める上でも、市への受け入れは有益なことであると考えております。



市長のマラエストと政治姿勢について

田辺淳議員 市長は、マニフエストを自賛していますが、本来評価というものは第三者がするものです。施政方針では総合計画を引用しつつ、計画の目玉である「市民参画」にまったく触れていません。和光市、新座市では市民参画の基本条例を整備し、その手続きとして「住民投票」まで盛り込んでいます。志木市も市民との協働による行政運営推進条例や公共事業市民

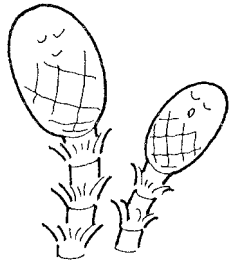


選択権保有条例を早くから制定
しています。市長は、市民参画
に本気で取り組む意思はあるの
ですか。

市長 市民参画というものは、
やはりこれからの行政の運営を
していく上で当然進めていかな
ければいけないことだと思っ
ております。市としても今、協働
指針の策定の中で、こういった
市民参画が図れるかということ
も協働指針策定委員会の中で、
検討していただいているところ
です。そういった協働指針の策
定によって、今後の市民参画の
方向づけがされるというふうに
思っておりますし、またその中
で、条例化というお話があれば、
実態が伴った段階で条例化も進
めていきたいと思っております。

基地跡地整備計画に おける市民の意見に ついて

審議監 今現在パブリックコ
メントで意見を伺っており、現
在のところ地域ワークシヨップ
を改めてやることは考えており
ません。基地跡地については、
平成15年以降いろいろな検討過
程を踏んでここまで来ています。
まず16年5月に意見募集をして
市民の意向把握に努め、同年6
月には見学会、アンケートを行
いました。8月には意識調査を
し、11月に基地跡地利用計画策
定委員会が開催されました。そ
の中でも17年11月からは基地跡
地利用計画市民懇談会があり市
民の意見が提言書として出てい
ます。そして17年7月には写真
展を行うなど、一連の過程にお
いて市民の参加があったものと
考えております。そこで20年1
月にパブリックコメントを行い、
改めて市民の声を伺い、その後
市民の代表である市議会と調整
しながら提出するということで
一連のプロセスの中では市民に
は十分に説明をしてきました。



税務調査に必要な 人の個人情報 の税務署へ の提供について

齊藤弘道議員 個人情報の漏
えいや犯罪利用が社会的問題に
なっています。憲法第13条、同
11条の精神に立つて、朝霞市で
は、1997年に個人情報保護
制度を作り、運用してきました。
この間、税務調査のためとして
税務署への個人情報の提供が行
われました。住宅リフォーム補
助や生け垣設置補助など11の事
業で、本来税務調査に関係ない
人も含め、全員の住所、氏名、
家族構成、口座や資産状況、障
害の有無や公的扶助などが提供
されたのは事実ですか。また、
事実ならば改めるべきではない
でしょうか。

総務部長 税務署への情報提
供については、税務署長から所
得税法などの関係法令を根拠と
する交付・閲覧申請が文書であ
り、個人情報保護条例第14条第
2項第4号に基づき外部提供を
行っております。

個人情報保護条例第14条第2
項は、例外的に個人情報をも
外利用または外部提供するため
の基準を定めたもので、交付・
閲覧申請については文書で行わ
れ、文書の内容を精査、確認し、
提供すべきことと考えます。個
人情報保護制度については、そ

の重要性を認識したうえでより
適正に対応できるよう全庁に周
知徹底していきます。

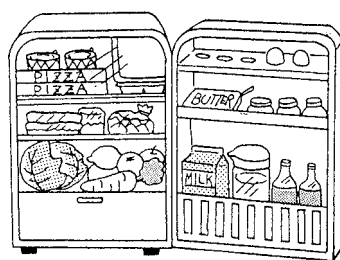
教育環境関係

食の安全

本山好子議員 中国産の冷凍
餃子による健康被害は「食の安
全」を求められる中で改めて我
が国の深刻な「食」の状況を国
民の前に突きつけました。「食」
は国民生活の基本です。安全な
食品の確立へと「冷凍食品の食
中毒に係る緊急要望書」を市長
へ提出させていただきましたが、
我が市では安心安全性の確保を
今まではどのようにされ、これ
からはどのように安全な食品行
政の確立へと市民の不安解消の
ために対策を講じられていくの
かお伺いします。

市民環境部長 本市の取り組
みとしては、消費生活相談にお
いて食品に関する消費者からの
苦情、問い合わせに対応してお
り、また、海外からの輸入品を
含めた生産地の情報など、適正
な食品表示を確保するために「J
AS法」に基づく店舗の立ち入り
検査を本年度から実施していま
す。立ち入り検査については農
林水産省および埼玉県と連携し、
昨年10月、11月、12月に市内
のスーパーと小売店を対象に行

いました。また、学校給食を所
管する教育委員会では、給食の
献立に厚生労働省公表の輸入業
者及び食材が使用されているか
の調査を行い、一切使用されて
いないことを確認しました。今
後も関係機関と連携し、食の安
全に努めてまいりたいと考えて
おります。



地域に期待される 学校づくりについて

須田義博議員 昨今では、中
学生の公立離れという現象がさ
さやかれる時代になりました。
部活動の充実や学習面の充実が、
今や学区自由化が進む中でたい
へん重要な学校選びのポイント
になってきました。私もPTA
会長時代に私立中学と公立中学
の学習面における習熟度に大き
な違いを感じておりました。そ
こで、現在の市内中学校におけ
る通常時間割以外の補習授業な
どの現状の取り組みについてお
聞きします。



学校教育部長 市内中学校では、定期試験前の部活動中止期間を利用して、放課後に補習を実施している学校、夏季休業中や放課後等に学習会を設定している学校、小規模特認校としての特色を生かした第五中学校の「ステップアップ教室」など、それぞれ工夫して補習を行っております。今後も、生徒の実態や保護者の要望に即した補習や学習会といった方向で基礎・基本の徹底を図り、生徒の学習に対する不安を解消し、学習意欲を高めてまいりたいと考えております。

「ゆとり教育」の批判について

大橋正好議員 「ゆとり教育」が学力の低下を招いたと批判があり、この「ゆとり教育」が行き詰った原因を分析すると、授業時間を減らすぎた」と反省点を文部科学省はあげている。この反省、見直しについて朝霞の教育委員会（現場）ではどのように考えていますか。

学校教育部長 ゆとり教育については、ゆとりのとらえ方で問題点があったかと思えます。授業時数の増加は、指導内容を増やすことを目的とするものでなく、子供たちが学習にじっくり取り組める時間を確保するためのものです。また、基礎基本

的な知識をしつかり身につけ、それを生かし、活用する学力を育成する方向で進めてまいります。

建設関係

道路整備について

高橋勲幸議員 市道2002号線は、通学路となっており、通学時間帯には大型車の規制をして欲しいが、なんとと言っても土砂の流出により道幅が圧縮されているのが一番の問題点である。道路は市の管理なので、道路に流出している土砂の除去は土地保有者の協力がなくともできると思うので本来の道幅を確保した上で土砂の流出防止策や樹木の剪定等について土地保有者と調整を図っていただきたいと思うが、市の考えを問う。

なお、その後の土砂の土地保有者との交渉状況を合わせて問う。

都市建設部長 道路の通行を妨げる行為は、原則原因者が負担すると道路交通法で定められております。今回のように土砂の流出の原因者が明確である場合には、市が負担することなく、その原因者に除去していただくのが市の基本的な考えです。市では、去る1月22日に改めて良好な状態に保つよう土地所有者へ協力の依頼をしてみました。

土地所有者からは前向きな回答を得ていますので、今しばらく動向を見守りたいと考えております。なお、その間は、道路交通の安全を確保するため、看板を設置する等の対応をしたいと考えております。



安心安全のまちづくりについて

福川鷹子議員 朝霞市の玄関東武東上線朝霞駅南口前広場の整備が昨年ようやく、素晴らしい、使いやすく、機能的な施設として完成いたしました。しかし、画竜点睛を欠くことわざのとおり本来は開発と同時に進められるべきはずのバリアフリーの観点から、南口にエレベーター設置がされておりません。北口にはすでにエレベーターが設置されていますが、南口にはなかなかつかないのが現状です。北口より南口を利用する人の方が多いはずなのに朝霞駅南口に一日も早くエレベーター設置をについてお聞きします。

都市建設部長 朝霞駅南口エレベーター設置については、市としても必要性は十分に認識しています。そのため、東武鉄道には、東武東上線沿線の7市2町で構成する東武東上線改善対策協議会を通じてエレベーター設置の要望書を提出するほか、機会あることに意向を伝えてきておりますが、設置年度等の具体的な回答は得られていない状況です。しかしながら、東武鉄道との協議において、担当部署レベルでは、朝霞市の要望等を十分理解し、予算獲得に向け努力するとの前向きな言葉もいただいておりますので現在のところはその動向を見守りたいと考えております。

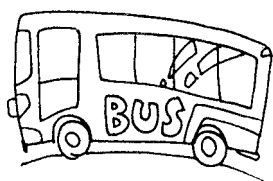
安心安全なまちづくりについて

野本一幸議員 安心安全なまちづくりは市民が生活していく上で欠かせないことであり、地域行政、市民の協力により確保していくものであると思っております。朝霞駅南口から市役所方面を結ぶ県道朝霞藤線は買い物客や通勤通学者が安心して歩くには程遠い状況にあり、駅前広場が完成して人通りも以前に増して多くなっています。そこで、交通安全の施策として大型車であるバスの運行ルートの変更をすべきと思うが、市の考えをお伺い

します。

市長 バスルートの変更については、大型車であるバスの通行を規制することから、現在の道路幅員のままで、歩行者や自転車等の交通安全の確保が期待できるほか、安心して買い物ができる商店街につながる第一歩として有効な方法であると考えます。これまでにバス事業者と協議を重ねましたが、バス事業者からは、走行距離が増えることによる経費の増加が経営を圧迫するなどの理由から、ルート変更には難色を示しております。今後も、安心・安全なまちづくりを進めるため、地元商店会や町内会と連携を密にし、地元の意向を尊重し、バスルートの変更を粘り強く働きかけていきたいと思います。

254バイパスに道の駅設置について



篠原逸子議員 朝霞、和光間における254バイパスの整備工事が平成21年度完成を目指し進め



られています。将来、254バイパスが走行している朝霞地域に道の駅を設置することについての考えを問う。

都市建設部長 道の駅を設置する際には、交通量や立地条件に応じ利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場や清潔なトイレ、道路や地域の情報を提供する施設などが必要です。一方、現在の254バイパスの見直しは、和光市の外郭環状道路から一般国道463号線までのうち、第一区間を平成21年度末に暫定2車線で供用開始することを目指しており、残りの区間の工事着工は未定と聞いています。道の駅は県南西部では近くにないの指摘の場所に設置すれば、利用者が見込まれると考えられます。なお、道の駅の地域振興施設については、地元の意向が大切だと認識しているため、今後地元の要望等を注視しながら、調査研究してまいります。

民生関係

子育て支援の充実 五歳児健診の推進 について

利根川仁志議員 現在、朝霞市の健康診査実施の対象年齢には5歳児健診はなく、就学前健診までの期間の開きすぎは、特

に近年増加している「発達障害」にとつて重要な意味をもっています。発達障害は早期発見、早期治療が重要で5歳児程度になると検診で見つけることができ、就学前までの検診で見えなかったのでは遅いと言われていました。朝霞市におきましても発達障害を早期発見できる5歳児健診の導入を推進していただきたいと思いますが、市の見解をお伺いします。

健康福祉部長 5歳児健診は、就学前に発達障害の早期発見、早期支援をすることを目的に各自治体が独自に実施しており、本市では5歳児の多くが幼稚園や保育園等に就園していることから、各施設で実施されている健康診断を受診しているものと考えております。市では、現在、身体発育、運動発達あるいは精神発達に心配のある児童に対しては、専門医による発育発達相談事業を実施しており、医療や療育の必要性を見極め、関係機関との連携を図りながら継続的な支援を行っております。これまで特に5歳児健診という特定の健診日を設けては実施しておりませんが、関係する機関で一つ一つの問題に対応してきまして、しかしながら発達障害の問題は乳幼児期における問題だけでなく、大人になってもその障害は残る状態もあるので、低年

齢児においてきちんとした対応が必要と考えております。そうしたことでこれまでの対応とは違う組織だった対応、関係機関との連携プレーによる対応が体制的に確立できないか検討してまいります。



はあとびあの売店・ 喫茶室の場所の移動を

岡崎和広議員 現在、「はあとびあの売店・喫茶室」「お花畑」は、ともに目立たない場所にあります。訪れた方でも売店や喫茶室があることを知らない方も多いのではないのでしょうか。せっかく障害者の皆さんが運営、就労しているのですからもっと目立つ場所、一階正面玄関近くに移動してもっとお客さんが増えるようにしていただきたいと思いがいかげんでしょうかお伺いします。

健康福祉部長 総合福祉センターには、「障害者の自立を支

援するけやきの会」が運営する売店が2階に、「知的障害者授産施設」が運営する喫茶室が1階の奥にあり、設置場所の改善の声があることは承知しております。市としても、こうした声にこたえるべく社会福祉協議会と協議し、改善方法を模索してまいりました。売店については人通りが多い1階のスペースに移動できないか検討しましたが、保健所の許可条件として水道設備が必要であること、また、1階のスペース確保は大変厳しい状況にあり、改善の要望にこたえられておりません。喫茶室についても同様に、移動先の確保が厳しい状況ですが、施設全体の利用状況を把握したうえで、移転スペースの確保が可能かどうか検討するとともに、当面は現状での売り上げ拡大などについて検討していきます。

高齢者活動団体の支援 について

船本祐志議員 この活動団体が行っている事業は、社会福祉協議会から助成金の支援を受けながら閉じこもりがちな高齢者を地域のボランティアが運営する「いきいきサロン」に招き、楽しいひとときを過ごしてもらおうという事業です。当然活動には金がかかります。助成金だけでは到底足りません。しかし、こ

の助成金を減額し、さらに数年後には支援対象から外されます。これでは活動できなくなり、このような生きがい対策事業について市の考えを伺いたい。

健康福祉部長 社会福祉協議会の考えとして、一定期間の支援をした上で、活動団体に自主的あるいは独立的に活動して欲しいということから一定の期限を切つてスタートしましたが、活動内容もいろいろ工夫していかないと参加しづらい、あるいは難しいこともあるようです。そうした趣旨を踏まえると、一定の財政的な、資金の支援等も非常に重要な要素と考えますので、引き続き社会福祉協議会とも十分協議してまいりたいと考えております。なお、こうした支援を市が行うことについては、介護保険制度を補完する意味で、介護予防という点からも非常に重要な地域における活動であると考えております。



中学校卒業までの子ども医療費の無料化を

堀内初江議員 「子育て支援の充実を」の要望が子育て世帯の多くの方から寄せられています。市民の生活は苦しく子どもが病気になるっても病院にかかることができない家庭が増え続けています。中学校卒業まで医療費の無料化は東京都ですでに実現し、埼玉県内でも進んでいる中、朝霞市でも子ども医療費の無料化を中学校卒業まで広げべきと考えますが見解を伺います。

健康福祉部長 乳幼児医療費支給事業は、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることを目的として、段階的に対象年齢の拡大を実施し、平成15年度には通院医療を4歳児から現行の小学校就学前児童までに拡大したところです。またその給付方法についても平成18年1月診療分から朝霞地区4市における窓口払いの廃止を実施しました。今後も県補助制度の改正に伴い財政負担が増加するという状況もありますが、市民の要望も多く、他市でも対象年齢の拡大が図られていることから、他市の状況も注視しつつ検討していきます。

救急医療対策について

浦川和子議員 昨年の8月、奈良県で妊婦が多くの病院で受け入れを拒否され、救急車内で死亡するという痛ましい事件がありました。今年も相次ぎ同様の事故が続いております。一人一人の命を守ることで、救急医療体制の必要性が重要視されますが、朝霞市民の安心・安全のための救急医療体制の実態はどのようになっているのか。非常事態で救急車を呼んだとき安全で速やかに病院に搬送されているのかどうか朝霞市の現状と再発防止の対策について伺います。

健康福祉部長 朝霞市においても、朝霞地区4市で初期救急医療として在宅当番医制運営事業を、二次救急医療として病院群輪番制病院運営事業と、小児救急医療支援事業を実施しています。埼玉県南西部消防本部によると平成19年4市内の救急患者の搬送人数は1万3997人でそのうち、病院収容までに10回以上要した交渉件数は58件となっており、その理由として、満床、専門外、処置困難、医師不在などが主なものとなっております。現在、国、県において病院勤務医の負担軽減、医師の定着の促進など総合的な医師確保対策に取り組んでいるのでその

動向を見守っていきたくと考えております。

各施策の具体的な内容については、各担当課にお問い合わせください。

議会の詳細は会議録で

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館や各公民館図書室、支所および出張所に備え付けてあります（今回の会議録は、6月上旬に配置予定です）。

また、市ホームページからご覧いただけます。

請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出の方法は、市ホームページの市議会のコーナーの「皆さんと市議会」の項目に掲載してありますので、そちらをご参照ください。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

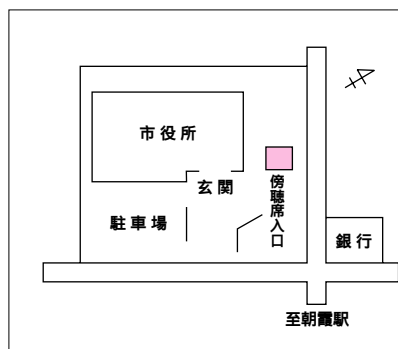
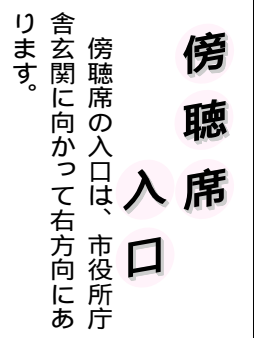
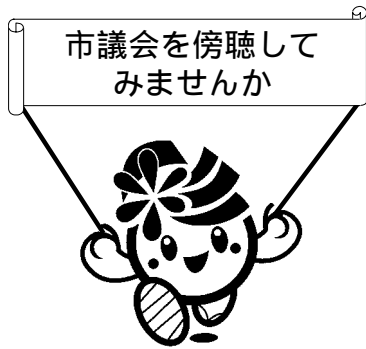
「三ない運動」として、政治家は有権者に寄附を贈らない、有権者は政治家に寄附を求めない、政治家から有権者への寄附は受け取らない、となっております。

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたらと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問い合わせ / 議会事務局 内線2284

☎048 463 0549 (直通)



次回定例会の開会日は 6月2日(月)の予定です

請願の提出は、5月26日(月)午後5時までにお願ひします